

## 事故に遭った苦しみ

52歳 男性

平成24年7月の朝、いつもと変わらぬ出勤途中に、私は交通事故の被害者となりました。原付バイクを運転し、出勤先に向かう途中、道路を直進中に進路左側のコンビニエンスストアの駐車場から右折しようとした普通乗用車に、ほぼ正面に近い状態で衝突されたのです。

左右確認を十分に行わず、急発進しての事故でした。

宙を舞い、叩きつけられ、両足に激痛が走りました。

両足の骨折、損傷を含む全治2か月の診断でした。

下半身は動かず、オシメをされ、尿管が付けられ、情けないやら恥ずかしいやら、心までも折れそうな思いでした。

糖尿病の持病もあり、今後の治療には時間がかかるとの医師の説明。

これまで何不自由なく過ごしていましたが、「当たり前のことできない。後遺症は、仕事は、家族の生活は…」など、頭の中は不安だらけでした。

事故後、4日目に加害者が訪れました。

私から視線をそらし、黙ったまま一言も話そうとしませんでした。

「今回の事故は、互いに不幸な事ではあったけれど私も死なずに済んだ。ある意味不幸中の幸い。明日は私が加害者になるかも知れない。」、そう考え、私は憤ることなく事が穏便に解決することを望みました。

「見舞いに来るのも大変でしょうから3～5日に一度妻に連絡し、容態、具合を確認して下さい。」「事故を保険会社に任せきりにせず、過失を認め、誠意ある対応をお願いします。」

私は、加害者にこの2点をお願いしました。

しかし、妻への連絡はなく、2度目に病院へ来たのは、事故の1か月後でした。

「仕事が忙しくて…」

私は怒りよりも残念な思いでした。

後日、保険会社からは、私の方にも安全運転義務違反の落ち度があるとのことで、9対1の割合が伝えられました。

なおかつ、加害者は保険会社に任せっきりで、事故の反省どころか謝罪の言葉すらありませんでした。

これだけの傷と痛みを受け、家族へ負担をかけ、精神的にも苦痛を受けたにもかかわらず、「運転していた貴方も悪い。」との心ない主張。

私の運転のどこが違法なのかを問いたくても、ただ安全運転義務違反として片付けられる理不尽な対応に納得できる訳もなく、許せる訳もありません。

街中を、ルールを守り普通に走っていても、過失が著しい車に衝突されても、「貴方にも非がある。」と、相手方の保険会社は絶対に言い分を曲げませんでした。

悔しい思いで一杯でした。

こんな理不尽な事が現実なのです。

今の道路交通法は、以前と比べて被害者感情を考慮した上で、罰則も見直されてまいりましたが、民事では、加害者への責任追及が甘く、まだまだ被害者救済がなされていないような気がします。

相手の保険会社は、相手の運転免許について、「免停が来るんじゃないですか。」と、人ごとのように軽い処罰しか考えていないようです。

私は今、骨は繋がっているものの事故日から3か月を超え、現在も苦しいリハビリ治療は終わっていません。

職場は、私の回復を待つて下さってはいらぬものの先の事は分かりません。

妻も仕事を終え疲れて帰って来るので、リハビリがてら家事を手伝おうと思っはいるものの、歩くのが精一杯で家事は何もできません。

事故の相手は、このように苦しんでいる私のことを気遣ったりすることなく、私のこのような状態を知らず、罰金5万円とか10万円とか、また、1か月やそこらの免停で済んでしまうのかと思うと絶対に許せません。

例え罰金が30万とか50万とか高額になっても、お金で済むのでは納得できず、1か月でもいいから禁固刑などの処罰をして欲しいと強く願っています。

誰しも事故を起こしたくて起こすものではないでしょうが、せめて、「被害者の怒りや無念さを保護していただけるような制度を」と考えるばかりです。

事件や事故のない社会であることが一番望ましいことですが…。

交通事故は、加害者となっても被害者となっても、苦しい日々を送ることとなります。

車を運転する以上、いつ皆さんが当事者となるかも知れません。